

## 第14期埼玉県感染防止対策協力金早期給付の誤支給について

第14期の感染防止対策協力金の早期給付について、9月14日付けで支給決定した、120事業者のうち既に支給済みの事業者が含まれる誤支給がありましたので、現在、返還手続を進めています。

### 1 経緯

委託事業者からの連絡により、9月14日付けで支給決定した早期給付分について、120事業者のうち既に支給済みの事業者が含まれていたことが判明した。

### 2 発生原因

- ・ 県が審査を委託している事業者が納品したデータに重複データが含まれていた
- ・ 県職員による重複チェックの審査不備

### 3 対応

支給決定された120事業者に、金融機関から振込取消しの連絡をし、返還手続を進める。（うち88事業者は重複給付）

### 4 再発防止策

- ・ 受託事業者に対し、納品データの確認を徹底する。
- ・ 審査スケジュールを見直し、重複チェックの審査時間を確保する。

【埼玉県感染防止対策協力金ホームページ】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/kyouryokukin-14souki.html>